

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の「関連事業」に係る 令和3年度の決算額及び計画期間中の事業状況

資料6

目 次

基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	P1～P6
1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	
(1) 母子保健の推進	
(2) 子育てに関する情報提供の充実	
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	
基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	P6～P16
1 子どもの育ちの場の充実	
(1) 小学校就学前子どもの教育・保育の充実	
(2) 多様な保育の提供	
2 就学後の子どもの健全育成	
(1) 放課後の居場所づくりの推進	
(2) 幼・保・小の連携強化	
3 障害児支援の充実	
基本方針3 地域で子育てを支える	P16～P20
1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり	
2 保護者に寄り添う支援の実施	
3 地域全体で取り組む子育て支援	
基本方針4 支援が必要な家庭を支える	P20～P25
1 児童虐待の防止	
2 ひとり親家庭の自立支援の推進	
3 子どもの貧困対策の推進	
別添 新型コロナウイルス感染症対策関連事業	P1

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
1	基本方針1 1-(1)	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康状態の確認及び経済的な負担軽減を目的に、医療機関及び助産院における妊婦健康診査の受診に対し、最大14回まで費用の一部を助成しています。	147,174,811	150,023,000	継続	-	-	146,955,000	子育て支援課
2	基本方針1 1-(1)	妊婦歯科健康診査	妊婦のむし歯・歯周病の早期発見と母子の歯科疾患予防を目的として実施しています。 妊娠届出時の面談の場を活用し、事業の周知を図るとともに受診勧奨を行い、受診率の向上を図っています。	2,827,562	4,021,000	継続	-	-	4,311,000	子育て支援課
3	基本方針1 1-(1) 基本方針3 1 基本方針4 3	子育て世代包括支援センター事業	保健福祉センター及びRELATTO（リラット）に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行っています。 本市の独自の取組として、妊娠期からの母乳育児支援を実施しています。	777,203	882,000	継続	-	-	776,000	子育て支援課
4	基本方針1 1-(1)	母子健康手帳交付（妊娠届出の受理）	母子の健康管理を目的として、母子健康手帳を交付しています。 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出時に保健師・助産師による面談を行うことで、家庭環境や心身の健康に課題のある妊婦の把握を行い、出産前からの関わりを深めることで出産後の養育支援につなげています。	184,000	184,000	継続	-	-	184,000	子育て支援課
5	基本方針1 1-(1)	予防接種事業	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防することを目的として、予防接種を実施しています。 定期接種ワクチンの追加や接種期間の変更について広報誌・ホームページ、個別通知等での周知・啓発に努め、接種率の向上を図っています。 年少児インフルエンザワクチンに加え、おたふくかぜワクチン接種費用の助成を行います。	411,838,609	468,495,000	拡充	令和3年度	子どものおたふくかぜ感染を予防するため、1歳及び就学前の子どもに対して、おたふくかぜワクチンの接種費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減と年少児の健康増進を図ります。	580,689,000	子育て支援課
6	基本方針1 1-(1)	乳幼児健康診査	疾病・障害・育児不安等の早期発見、早期対応及び予防を目的に、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員等による診察、保健指導等を行っています。 中核市移行に伴い、小児慢性特定疾病児などの支援に関する業務が引き継がれたため、経過観察健診にて療育相談を行います。	16,370,057	16,523,000	継続	-	-	16,686,000	子育て支援課
7	基本方針1 1-(1)	乳幼児保健歯科教室	むし歯の予防、早期発見及び早期治療を目的に、乳幼児とその保護者を対象に、教室等を行っています。 事業の周知・啓発に努め、参加率の向上を図っています。	2,313,921	2,416,000	継続	-	-	2,347,000	子育て支援課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
8	基本方針1 1-(1)	母子保健訪問 指導	家庭で保健指導をする必要のある乳幼児とその家族を対象に保健師等が訪問して個別指導を行っています。 こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問等と連携し、妊婦・乳幼児の健康の保持及び増進に努めています。	5,352,594	5,352,594	継続	-	-	4,628,000	子育て支援課
9	基本方針1 1-(1)	母子保健教室	母体の保護及び乳幼児の健康の保持・増進、生活習慣づくり及び育児支援のため、必要な情報の提供及び実技・実習・仲間づくりを行っています。 育児教室等を開催するとともに、地域における保護者の交流の場へも専門職を派遣し、育児支援に努めています。	499,231	505,000	継続	-	-	452,000	子育て支援課
10	基本方針1 1-(1)	母子保健相談	母親及び乳幼児並びにその家族を対象に、心身の発達、離乳食、生活習慣づくり、母乳育児等育児全般について、保健師、栄養士、歯科衛生士等による個別相談を行っています。	0	27,000	継続	-	-	-	子育て支援課
11	基本方針1 1-(1)	食育推進事業	食育推進計画を包含した「健康増進計画」と整合性を図りながら、食育の推進に取り組みます。 「かみかみの日」のロゴマークを使用した物品を配布して、広く市民への周知・啓発を図っています。	-	-	継続	-	-	-	保健総務課
12	基本方針1 1-(1)	子ども医療費 の助成	0歳から18歳（年齢到達後の最初の年度末まで）の方の健康保険適用により診療を受けた時の自己負担額の一部を助成しています。	833,842,263	940,603,000	継続	-	-	910,738,000	医療助成担当
13	基本方針1 1-(1)	不育症治療費 助成	受診者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した医療保険適用外の費用の一部助成を行っています。	680,429	3,504,000	継続	-	-	3,505,000	医療助成担当
14	基本方針1 1-(1)	特定不妊治療 支援事業	受診者の経済的負担の軽減を図るため、指定医療機関において不妊治療に要した費用の一部助成を行っています。	72,088,153	90,095,000	廃止	～4年度	特定不妊治療に係る健康保険適用外の費用に対して助成を行っていたが、令和4年4月から、健康保険が適用されたことに伴い、助成事業は廃止となり、経過措置として、令和3年度中に治療を開始し、令和4年度に治療終了となる年度またぎの治療に係る健康保険適用外の費用に対しては1回に限り助成を行います。	75,149,000	医療助成担当

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
15	基本方針1 1-(1) 基本方針2 3	小児慢性特定 疾病医療費助 成	小児慢性特定疾病にかかっている児童に対し、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、治療に係る医療費の自己負担分の一部の助成を行っています。	【医療助成担当】 77,425,741 【子育て支援課】 144,348	【医療助成担当】 123,256,000 【子育て支援課】 884,000	継続	-	-	【医療助成担当】 104,851,000 【子育て支援課】 824,000	医療助成担当 子育て支援課
16	基本方針1 1-(1) 基本方針2 3	小児慢性特定 疾病児童等自 立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対し、情報の提供や相談等の支援を行い、また関係機関との連絡調整を行うことで、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立（律）促進を図っています。	249,961	572,000	継続	-	-	613,000	子育て支援課
17	基本方針1 1-(1)	産後ケア事業	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施しています。 非課税世帯等への利用負担の軽減を図るとともに、多様なニーズに対応できるようショートステイ型とデイサービス型を実施し、連携した母子支援を実施しています。	1,948,800	1,948,800	拡充	4年度	現在の短期入所（ショートステイ）型・通所（デイサービス）型の利用が困難なケースや継続支援が必要なケースには、居宅訪問（アウトリーチ）型の支援が有効になることから、令和4年度の拡充事業として居宅訪問（アウトリーチ）型を実施します。	3,421,000	子育て支援課
18	基本方針1 1-(1)	産婦健康診査 事業	産後うつ予防や新生児への虐待予防等のため、産後の初期段階における母子に対する支援を強化できるよう、産後2週間・1か月頃の受診費用の一部を助成しています。 2回の受診を促進し、健診結果に応じて産後ケアや直接的な支援につなげる体制づくりを図っています。	11,664,760	12,748,000	継続	-	-	12,816,000	子育て支援課
19	基本方針1 1-(1)	新生児聴覚検 査事業	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障害のある児を出生後早期に発見し、療育につなげ、音声言語発達等への影響を最小限にとどめるため、新生児聴覚検査に係る費用を助成しています。	6,761,077	8,184,000	継続	-	-	8,318,000	子育て支援課
20	基本方針1 1-(1)	子育て応援事 業	妊娠期から継続的な支援を行うことにより、産後うつの予防や育児不安の解消を図るため、地域の助産師（MY CITY助産師）と子育て世代包括支援センターの連携により、訪問指導の拡充、SNSを活用した相談等を行っています。	3,743,609	4,197,000	新規 ↓ 拡充	3年度～ ※4年度 に拡充	妊婦が安全に安心して妊娠・出産することができるよう、妊婦健康診査の費用の公費助成を拡充し、妊娠期からの支援の充実を図ります。 （（上限）14回→17回：助成額 5,000円/回）	6,301,000	子育て支援課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
21	基本方針1 1-(1)	多胎児家庭支援事業	身体的・精神的負担が大きい、多胎妊婦及び多胎児を育てる家庭の孤立化等を防ぐため、安心して出産・育児ができるよう支援を行い、負担感の軽減、不安の解消を図るため、訪問指導の充実、外出支援、多胎育児経験者等との交流会を開催しています。	1,346,099	2,391,000	新規 ↓ 拡充	3年度～ ※4年度 に拡充	多胎妊婦及び胎児のきめ細やかな検査や分娩管理等の必要性から妊婦健康診査費用の公費助成を拡充します。 (5回：助成額 5,000円/回)	2,931,000	子育て支援課
22	基本方針1 1-(1)	おたくふかせワクチン予防接種	1歳から就学前の子どもに対して、おたくふかせワクチンの接種費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減と年少児の健康増進を図ります。	4,877,704	5,293,000	新規	3年度～	-	5,288,000	子育て支援課
23	基本方針1 1-(1)	母子健康手帳アプリ導入	-	-	-	新規	4年度～	母子健康手帳の記録を電子化するとともに、子育て情報の配信や子どもの成長記録の管理など、子育て世代の市民を継続的にサポートする機能を有する母子健康手帳アプリを導入することにより、ICTを活用した子育て支援の充実を図ります。	2,242,000	子育て支援課
24	基本方針1 1-(1)	子育てリフレッシュカード配布事業	-	-	-	新規	4年度～	地区担当保健師やMY CITY助産師の訪問指導を受けている保護者のうち、一時預かり事業の利用によるリフレッシュが必要と判断される保護者に対し、地区担当保健師等の専門的な判断により子育てリフレッシュカードを配布します。	3,032,000	子育て支援課
25	基本方針1 1-(1)	出産・子育て応援給付金事業	-	-	-	新規	4年度～	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、いろいろなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を提出した方に給付金の支給を行います。	210,997,000	子育て支援課
26	基本方針1 1-(2)	ねやがわ子育てナビ	毎年、「ねやがわ子育てナビ」（冊子・Web版）を発行・更新し、子育てに関する総合的な情報提供を実施しています。 掲載内容及び配布先の精査を行い、効率的かつ効果的な情報提供に努めています。	562,320	872,000	継続	-	-	769,000	子育て支援課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
27	基本方針1 1-(2)	子育て情報配信サービス	子育てに関する情報を携帯端末等に配信することで、子育て家庭が必要な情報を手軽に入手できるようにしています。 情報配信サービスの周知を図り、より多くの子育て情報を配信できるよう努めています。また、アプリ、LINEなどによる情報配信等もあわせて、利用者ニーズに即した効果的な情報配信を行っています。	【子育て支援課】 — 【子育てリフレッシュ館】 199,320	【子育て支援課】 — 【子育てリフレッシュ館】 203,000	継続	—	—	【子育て支援課】 — 【子育てリフレッシュ館】 203,000	子育て支援課 子育てリフレッシュ館
28	基本方針1 1-(2) 基本方針3 1 2 基本方針4 3	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児と保護者の状況及び養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供とともに、支援が必要な家庭に対して適切な子育て支援へつなげています。 訪問員連絡会を定期的に実施し、研修などを通じて訪問員の資質向上を図っています。	587,617	902,000	継続	—	—	513,000	子育て支援課
29	基本方針1 1-(2) 基本方針3 1 基本方針4 3	利用者支援事業	子どもやその保護者に身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談対応・助言とともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行い支援につなげています。 RELATTO（リラット）の子育てコンシェルジュや他機関との連携による支援を充実させるとともに、地域の子育て支援に対するニーズの把握に努めています。	【子育て支援課】 777,203 【子育てリフレッシュ館】 9,900 【保育課】 3,278,722	【子育て支援課】 882,000 【子育てリフレッシュ館】 11,000 【保育課】 3,282,996	継続	—	—	【子育て支援課】 776,000 【子育てリフレッシュ館】 12,000 【保育課】 3,295,000	子育て支援課 子育てリフレッシュ館 保育課
30	基本方針1 2	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	育児・介護休業制度の利用や労働時間の短縮等、子育て中も就労を継続できるよう、事業主や労働者、市民に対する啓発を行っています。 市民セミナーの開催にあたっては、性別・年齢に関わりなく、幅広い市民が参加、利用できる内容の創意工夫や利便性の向上に努めています。 父親の育児参加や育児休業取得を促進する情報発信やパパママ教室等の父親も参加しやすい講座・イベントを開催し、意識啓発に努めています。	【人権・男女共同参画課】 169,665 【産業振興室】 — 【子育て支援課】 — 【子育てリフレッシュ館】 —	【人権・男女共同参画課】 185,000 【産業振興室】 — 【子育て支援課】 — 【子育てリフレッシュ館】 —	継続	—	—	【人権・男女共同参画課】 165,000 【産業振興室】 — 【子育て支援課】 — 【子育てリフレッシュ館】 —	人権・男女共同参画課 産業振興室 子育て支援課 子育てリフレッシュ館
31	基本方針1 2	父子健康手帳交付事業	妊娠期からの父親の育児参加を促進するため、父親向けに育児方法を記載した手帳を作成し、妊娠届出時に交付しています。 子育て世代包括支援センター開始に伴い、助産師・保健師と面接の際に、手帳について説明することで、父親の育児参加への意識喚起を行っています。	195,800	460,000	廃止	～4年度	令和4年度に母子健康手帳アプリを導入し、父子健康手帳の記載内容をアプリ内で提供することから、本事業を廃止します。	—	子育て支援課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
32	基本方針1 2	はぐくみベビー、マタニティクラス	健康でよいお産をするために、妊娠、出産、育児等について学び、沐浴実習や妊娠体験などの実習やグループワークを行っています。 支援が必要な妊婦等には、子育て世代包括支援センター等との連携を密にして必要な支援につなげています。	492,800	595,200	継続	-	令和4年4月より、事業名称変更 「パパママ体験教室・プレママ教室」 ↓ 「はぐくみベビー、マタニティクラス」	740,000	子育てリフレッシュ館
33	基本方針2 1-(1)	幼児期の教育（幼稚園、認定こども園）	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えてその心身の発達を支援しています。	【保育課】 - 【学務課】 150,043,738	【保育課】 - 【学務課】 160,026,000	継続	-	-	【保育課】 - 【学務課】 151,023,000	保育課 学務課
34	基本方針2 1-(1) 1-(2)	一時預かり事業（幼稚園型）	私立幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）において、保護者の要請に応じて通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、在園児の預かり保育を実施しています。	12,175,466	34,848,000	継続	-	-	28,550,000	子育て支援課
35	基本方針2 1-(1) 1-(2)	一時預かり事業（幼稚園型）の無償化事業	私立幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）に在籍する保育の必要性のある子どもが、通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に預かり保育を利用した際の利用料を無償化しています（月額上限あり）。 （満3歳（3歳になった日から最初の3月31日まで）の子どもは市民税非課税世帯に限ります。）	16,866,720	25,340,000	継続	-	-	23,700,000	保育課
36	基本方針2 1-(1)	私立幼稚園副食費補足給付	従来の就園奨励費の対象となる私立幼稚園に通園している年収360万円未満相当世帯の園児及び全所得階層の第3子以降の園児の副食費（おかず）相当額の給付を行っています。	7,554,085	13,680,000	継続	-	-	12,312,000	保育課
37	基本方針2 1-(1)	特色ある幼稚園づくり事業	2年単位で1幼稚園を指定して、特色ある幼稚園づくり事業を実施しています。 各園での活動状況や成果を情報交換、共有し、地域の人との関わりや様々なふれあい体験を充実するとともに、小学校との連続性を意識した取組を進めています。	259,928	260,000	継続	-	-	260,000	学務課
38	基本方針2 1-(1)	保育（保育所、認定こども園）	●保育所 保護者が就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、子どもの健全な心身の発達を図るため、保育を行っています。 ●認定こども園 保護者が就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、子どもの健全な心身の発達を図るため、教育及び保育を一体的に行っています。	5,070,066,281 (うち管外分 252,162,183)	5,273,340,354 (うち管外分 259,868,870)	継続	-	-	5,387,704,000 (うち管外分 242,068,000)	保育課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
39	基本方針2 1-(1) 基本方針4 3	幼児教育・保育の無償化事業	3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもの保育料（利用料）を無償化しています。 市立幼稚園の保育料、私立幼稚園の保育料（月額上限25,700円）、保育所等保育料を無償化しています。また、保育所等を利用していない保育の必要性のある児童の認可外保育施設等の利用について利用給付（月額上限あり）を行っています。	381,755,844	478,440,000	継続	-	-	447,600,000	保育課
40	基本方針2 1-(1)	地域型保育事業	少人数の単位で3歳未満の子どもの保育を行う地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）を行っています。	62,542,340 （うち管外分 6,205,030）	99,494,420 （うち管外分 11,170,244）	継続	-	-	68,062,000 （うち管外分 4,613,000）	保育課
41	基本方針2 1-(1)	保育士バンク事業	保育士資格を有しながら、保育士として就労していない人を対象に研修を行い、職場復帰を支援するとともに、保育士を必要としている施設との橋渡しを行っています。 バンク登録者人数の増加及び保育施設への就職につながるよう、ハローワーク枚方と連携・協力し研修内容等の充実を図っています。	70,000	79,600	継続	-	-	80,000	保育課
42	基本方針2 1-(1)	食物アレルギー対策事業	食物アレルギーのある子どもに安全な給食を提供するため、民間保育所等に対して補助を行っています。 民間保育所等における事業実施率の向上に努め、食物アレルギー対策の充実を図っています。	34,712,627	43,200,000	継続	-	-	40,500,000	保育課
43	基本方針2 1-(1)	保育コンシェルジュの配置	保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等に対応する保育コンシェルジュを配置しています。子どもや保護者の状況に応じた、きめ細かな対応に努めています。	No.23に事業費含む	No.23に事業費含む	継続	-	-	No.23に事業費含む	保育課
44	基本方針2 1-(1)	待機児童ZEROプランR	待機児童ZEROプランRの各事業を着実に推進し、保育士を確保するとともに、保育士等が働きやすい環境を整備することで、年間を通じた待機児童解消に取り組んでいます。 ●児童受入促進事業 受入れが見込める民間及び市立保育所に配置基準を上回る保育士を配置して、年度途中の児童の受入を促進しています。 ●保育士処遇改善事業 市独自の保育士の処遇改善を実施し、市内保育所等における保育士の確保及び離職防止を図っています。	113,124,140	156,350,167	継続	-	-	147,880,000	保育課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
		待機児童ZEROプランR (続き)	<p>●保育士宿舍借り上げ支援事業 保育士の家賃負担の軽減を図るため、民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舍の費用を補助して、保育士確保と離職防止を図っています。</p> <p>●保育士広域募集支援事業 市内で民間保育所等を運営する事業者による北河内7市を超える広域を対象とした保育士求人広告の掲載、就職説明会等への参加費用の補助を行い、保育士採用活動を支援することで、保育士の確保を図っています。</p> <p>●待機児童ZEROプランR 「待機児童ZEROプランR」を様々な手法により広域で情報発信し、保育士の確保を図っています。</p> <p>●保育士の子どもの優先入所 月140時間以上、市内保育所等で就労又は就労予定の保護者の子どもの優先入所を行い、子どもを持つ保育士の確保を図っています。</p> <p>●潜在保育士就職促進事業 保育士資格取得者で保育所等に就労していない保育士又は保育士離職から一定期間経過した保育士が民間保育所等に就労した場合に、補助（1人1回限り30,000円）を行い、潜在保育士の就労促進を図っています。</p> <p>●保育士試験受験料支援事業 保育士試験によって新たに資格を取得した保育士が民間保育所等に就労した際に、試験受験料の補助を行い、保育士の確保を図っています。</p> <p>●ねやがわ保育セミナー 市内保育所等に就労している保育士等を対象として、年間を通じて保育に関する実務的なセミナーを開催して、保育士の資質向上及び保育士が働きやすいまちであるPRに努め、保育士の確保・定着を図っています。</p> <p>●中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業 中堅期保育士がより高度な知識、技術を取得するための支援として、民間保育所等に就労する中堅期保育士のキャリアアップ研修への参加に要する経費を支援し、保育の質の向上を図っています。</p>							

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
45	基本方針2 1-(1) 基本方針4 3	幼児教育アドバイザーの配置	幼児教育・保育の質の向上を図るため、市立幼稚園に、園所の中核となって研修を実施するためのファシリテーション能力や新規採用者等経験の少ない教員への指導助言等を行う幼児教育アドバイザーを配置しています。また、幼児教育アドバイザーを育成するため、大阪府が実施する幼児教育アドバイザー育成研修を受講しています。	-	-	継続	-	-	-	学務課
46	基本方針2 1-(1) 1-(2)	外国につながる幼児への支援・配慮	外国人のための相談窓口を設置するとともに「外国人のための生活ガイド」等を通じて、幼児教育・保育等の情報を提供しています。幼稚園では、保護者と連携を取りながら、園児が園生活を円滑に送れるようにサポートしています。保育所では、給食について、保護者の意向を聞き取り、対応できる範囲で、代替食を提供するとともに、クラス懇談会等の際に、保護者と保育士等の意思疎通が図れるよう、通訳ボランティアを派遣しています。引き続き、民間団体等と連携し、外国につながる幼児への支援・配慮を行います。	【市民活動振興室】 3,210,842 【保育課】 4,000 【学務課】 -	【市民活動振興室】 3,211,000 【保育課】 65,000 【学務課】 -	継続	-	-	【市民活動振興室】 3,240,000 【保育課】 65,000 【学務課】 -	市民活動振興室 保育課 学務課
47	基本方針2 1-(2)	就学前教育・保育の調査・研究事業	本市における市独自の就学前教育・保育の実現に向け、就学前教育・保育の著名な専門家、学識経験者及び有識者を招聘し、市独自のプログラム・教材作成のための調査・研究を行っています。	1,050,000	1,801,000	新規 ↓ 拡充	3年度～ ※4年度 に拡充	令和3年度の調査・研究内容を踏まえ、市独自の就学前教育・保育プログラムの作成に注力するとともに、子どもの発達段階に応じた働きかけや環境整備に取り組む。また、プログラム作成に当たっては、就学前教育・保育の有識者を監修者として招聘するとともに、民間施設への周知等の方策を決定します。	8,040,000	子育て支援課
48	基本方針2 1-(1)	乳幼児の絵本贈呈事業 (With Books事業 (HOPステージ))	絵本を通して親子で共有する時間を増やし、共に学ぶ機会を提供し、本に親しみ、読み聞かせを通して大人と子どもの愛着を形成し、成長の土台とするため、令和3年4月以降に出生した乳児の世帯及び3歳になる年度までに転入した子がいる世帯に、概ねこども1人あたり4冊の乳幼児向けの絵本を贈っています。	14,796,684	15,065,000	新規	3年度～	-	11,860,000	子育て支援課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等 (令和3年度)	令和3年度 決算額 (円)	(参考) 令和3年度現計予算額 【補正等含む】 (円)	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額 (円)	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
49	基本方針2 1-(1)	絵本ふれあい 事業 (With Books事業 (HOP ステージ))	-	-	-	新規	4年度～	市立保育所6所・幼稚園4園の保護者と職員を対象に、絵本や読み聞かせに関する知識や興味の向上を図るため、年齢に合わせたおすすめの絵本や新刊の紹介、本の選び方や読み聞かせの方法など、絵本に関する講習会を1回実施(10か所)実施します。	550,000	保育課
50	基本方針2 1-(1)	図書館探検事 業 (With Books事業 (HOPステー ジ))	-	-	-	新規	4年度～	市立保育所6所・幼稚園4園の児童が市立中央図書館を訪問し、絵本の借り方等を経験することで、児童が図書館を知る機会とし、本に対する興味を高める。また、訪問時に読み聞かせコーナーを設置し、読み聞かせを併せて各保育所、幼稚園1回ずつ、年10回実施します。	330,000	保育課
51	基本方針2 1-(2)	延長保育事業	保育所等で、通常の開所時間前後の時間に保育を行っています。	83,977,252	105,413,285	継続	-	-	96,956,000	保育課
52	基本方針2 1-(2)	夜間保育事業	夜間に保護者が就労する場合等に保育を行っています。	No. 32に事業費含む	No. 32に事業費含む	継続	-	-	No. 32に事業費含む	保育課
53	基本方針2 1-(2)	休日保育事業	休日・祝日等に保護者が就労等の理由で、子どもの保育が常態的に困難な場合に保育を行っています。	No. 32に事業費含む	No. 32に事業費含む	継続	-	-	No. 32に事業費含む	保育課
54	基本方針2 1-(2)	一時預かり事 業 (幼稚園型 を除く)	保護者が、用事のあるときや病気のと看、リフレッシュしたいときなどに、保育所及び認定こども園並びにRELATTO (リラット) で子どもの一時的な保育を行っています。	【子育て支援課】 16,361,175 【子育てリフレッ シュ館】 170,508	【子育て支援課】 26,310,000 【子育てリフレッ シュ館】 248,000	継続	-	-	【子育て支援課】 25,236,000 【子育てリフレッ シュ館】 234,000	子育て支援課 子育てリフレッ シュ館

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
55	基本方針2 1-(2) 基本方針4 1 3	子育て短期支援事業 (ショートステイ等)	保護者が病気や就労等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を短期間（7日程度）預かるショートステイと保護者が仕事等により、帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に一時的に児童を預かるトワイライトステイを実施しています。 サービス利用を必要とする保護者が、必要な時に利用できるよう近隣の受入可能施設の情報把握と調整に努めています。	741,900	855,000	継続	-	-	826,000	子育て支援課
56	基本方針2 1-(2)	病児保育事業	保護者が就労等の理由で、病気や病気回復期の児童を保育できない際に、病院等に併設する保育施設で児童を預かる「病児対応型」と保育所等に通所中の児童が体調不良となった場合に、医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う「体調不良児対応型」を実施しています。病気や体調不良となった児童に対して、適切な保育を行える環境整備を進めています。	98,197,560	117,569,730	継続	-	-	125,522,000	保育課
57	基本方針2 1-(2) 基本方針3 3	ファミリー・サポート・センター事業	小学校6年生までの子どもの支援を受けたい人、支援を行いたい人を登録し、相互援助活動を行うためのコーディネート及び会員の資質向上のための講習等を実施しています。 提供会員の更なる確保のために様々なイベントや地域の子育てサロンなどでの周知を実施しています。	604,335	717,000	継続	-	-	554,000	子育てリフレッシュ館
58	基本方針2 1-(2)	一時預かり等の無償化事業	保育の必要性のある児童の保護者が、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用給付（月額上限あり）を行っています。（0歳から2歳までの子どもは市民税非課税世帯に限ります。）	385,875	2,137,500	継続	-	-	1,128,000	保育課
59	基本方針2 1-(2)	保育士等処遇改善臨時特例補助金	保育士等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）を引き上げるための措置を令和4年2月より前倒しで実施する」とこととされたことを踏まえ、国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱に基づき、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所に対して補助を行っています。	20,048,150	20,290,000	新規	3年度～	-	76,674,000	保育課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
60	基本方針2 1-(2)	バイバイおむつ事業	-	-	-	新規	4年度～	市立保育所で使用したおむつは、保育所で保管、保護者が持ち帰る運用を行っており、使用済のおむつの管理に保育士の労力がかかるとともに、保護者においては、持ち帰る際のおいや衛生面等、負担が生じていることから、これらの負担をなくすことで子育て支援の充実を図るため、市立保育所におむつボックスを設置し、市において処分を行います。 また、民間保育所等においては、使用済みおむつを保管するゴミ箱購入費用について補助を行います。	4,499,000	保育課
61	基本方針2 1-(2)	医療的ケア児 保育支援事業	-	-	-	新規	4年度～	医療的ケアに関する技能及び経験を有する者（医療的ケア児保育支援者）を配置し、管内の保育所への医療的ケアに関する支援・助言や、喀痰吸引等研修等の受講を推奨するほか、市区町村において医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインを策定することで、安定・継続した医療的ケア児への支援体制を構築し、医療的ケアに関する技能及び経験を有する者（医療的ケア児保育支援者）を配置した事業所に対して補助します。	38,800,000	保育課
62	基本方針2 2-(1) 基本方針4 3	放課後児童健全育成事業 （留守家庭児童会）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、学校の放課後及び長期休業等に適正な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図っています。 保育環境の向上に向け、余裕教室の確保や児童指導員等の確保に努めています。	519,878,280	582,087,000	継続	-	-	568,261,000	青少年課
63	基本方針2 2-(1) 基本方針4 3	放課後子供教室推進事業	小学校の放課後等に、学習支援や校庭開放、スポーツ・文化等のプログラムを提供し、主体的な体験活動ができる場を提供し、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図っています。 放課後児童対策事業の一体的な取組を進めるために、実行委員会組織づくりや人材確保を支援しています。	20,977,822	45,562,000	継続	-	-	45,385,000	青少年課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
64	基本方針2 2-(1) 基本方針3 基本方針4 3	子ども食堂支援事業	子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境を整備するため、子ども食堂を開設・運営する団体を支援しています。 市域全体に活動が広がるよう、実施を検討している団体からの相談に応じています。	608,937	1,168,000	継続	-	-	1,439,000	子どもを守る課
65	基本方針2 2-(2)	教育に関する調査研究事業	幼・小・中学校園教員の中から委嘱された教育研究員が、幼・小・中学校に一貫性のあるテーマを設定し、カリキュラム・指導方法・評価方法等について研究しています。 子どもたちに学ぶ習慣と学び続ける力を身につけさせる「寝屋川方式」の学習法の確立を目指し、各分野で調査・研究を推進します。また、研究成果の報告会等の実施を通して、研究内容を学校園に広く周知することで、より質の高い教育の充実に努めています。	930,959	1,098,510	継続	-	-	862,000	総合教育研修センター
66	基本方針2 2-(2)	小学校就学前子どもと小学生との交流	幼稚園教諭、保育士、小学校教員の合同研修、交流等を通して、相互の指導内容や地域の子どもの状況を共有し、連続したきめ細かな教育の実現に努めています。また、小学校就学前子どもと小学校との交流により、コミュニケーション能力の向上等互いの成長支援を行っています。 継続的な取組により成果が現れてきており、異年齢交流の機会の充実に努めています。	【保育課】 - 【学務課】 - 【教育指導課】 -	【保育課】 - 【学務課】 - 【教育指導課】 -	継続	-	-	【保育課】 - 【学務課】 - 【教育指導課】 -	保育課 学務課 教育指導課
67	基本方針2 2-(2)	英語村（英語力向上プラン）事業	幼稚園、保育所等の5歳児を対象に、外国人英語講師による英語活動の体験を通じて、就学前の子どもが英語に親しむことで、英語の楽しさを味わい、小学校の外国語活動（国際コミュニケーション科）への効果的な接続を図っています。	7,759,535	15,729,000	継続	-	-	12,972,000	総合教育研修センター
68	基本方針2 2-(2)	学校連携配送事業	児童・生徒が教科学習や調べ学習で活用できるよう、1回あたり約100～200冊の図書を、月1回、中央図書館から各学校へ配送しています。	41,954,623	75,666,000	新規 ↓ 拡充	3年度～ ※4年度 に拡充	図書館資料の効果的な活用を進め、児童・生徒の考える力を育む学習環境の更なる充実を図ります。 ○令和3年度 学校図書館図書配送事業 学校が希望する中央図書館の本を月1回、各小中学校へ配送します。 ○令和4年度 児童・生徒への図書配送サービス事業 児童・生徒のタブレットから予約された中央図書館の本を週1回、各小中学校へ配送します。	12,878,000	中央図書館

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
69	基本方針2 3	児童発達支援センター（あかつき・ひばり園）における早期療育・訓練・相談事業	指定管理者による運営管理のもとで、就学前障害児を対象に、保育、訓練等、療育を行っています。 また、保育・訓練・相談・施設支援等、寝屋川市の療育システムの中核としての役割を果たしています。	222,835,536	223,029,000	継続	-	-	226,216,000	子育て支援課
70	基本方針2 3	児童発達支援事業（どんぐり教室等）	ことばの遅れや発達上の課題のある乳幼児の療育及び保護者への指導・援助を実施しています。 児童発達支援センターや幼稚園等との連携を図っています。	627,938	633,000	継続	-	-	354,000	子育て支援課
71	基本方針2 3	放課後等デイサービス事業	学校通学中の障害児が、授業の終了後又は休業日に、放課後等デイサービス事業所に通って、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流を図っています。 適正な支給決定に基づき、事業所での訓練等を通じて、障害児の自立促進及び居場所づくりを推進しています。	864,679,409	1,022,232,000	継続	-	-	968,435,000	障害福祉課
72	基本方針2 3	障害児保育	幼稚園・保育所・認定こども園・留守家庭児童会において、肢体不自由児、知的障害児、発達障害児等を含め、育ち合いの保育を実施しています。 配慮を必要とする児童の状況に応じて適切な保育・教育環境が確保できるよう、加配教員・保育士の配置を行います。また、留守家庭児童会においては、障害特性の理解に関する指導員の研修実施や加配を行っています。	【保育課】 213,922,120 【学務課】 11,497,518 【青少年課】 99,372,000	【保育課】 218,075,248 【学務課】 12,926,000 【青少年課】 112,147,000	継続	-	-	【保育課】 214,895,000 【学務課】 10,764,000 【青少年課】 114,576,000	保育課 学務課 青少年課
73	基本方針2 3	巡回相談	幼稚園・保育所等に在籍している障害児等の発達診断・相談を幼稚園・保育所等において実施しています。 関連部署や専門機関との連携により、保育内容の充実に向けた取組を進めています。	184,804	193,000	継続	-	-	75,000	子育て支援課
74	基本方針2 3	居宅介護	障害児の居宅における入浴、排せつ及び食事等生活全般にわたる援助を行っています。 適正な支給決定に基づき、ホームヘルプサービスを通じて、障害児及び障害者の自立生活への支援を行っています。	870,266,723	735,310,000	継続	-	-	926,646,000	障害福祉課
75	基本方針2 3	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害児に対し、地域における社会参加を促すことを目的に、外出のための支援を行っています。 外出時の支援を通じて、障害児及び障害者の地域生活における自立と社会参加を支援しています。	91,429,192	161,043,000	継続	-	-	161,043,000	障害福祉課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
76	基本方針2 3	保育所等訪問 支援	障害児施設で指導経験のある専門スタッフが、保護者からの依頼に基づき、保育所等を訪問し、障害児や保育所等のスタッフに対し、集団生活における障害児支援について専門的な見地からのアドバイスをを行っています。 専門スタッフのノウハウを伝達することにより、障害児保育の質の向上を図っています。	【障害福祉課】 3,509,683 【子育て支援課】 -	【障害福祉課】 2,251,000 【子育て支援課】 -	継続	-	-	【障害福祉課】 5,405,000 【子育て支援課】 -	障害福祉課 子育て支援課
77	基本方針2 3	就学相談等小 学校との連携	小学校就学前子ども・保護者への就学相談と、入学後の相談支援を行っています。 支援学級見学会、教育相談を通して学校と保護者との間で合理的配慮についての合意形成を行うとともに就学後の継続的な支援を行っています。	【子育て支援課】 - 【教育指導課】 108,000	【子育て支援課】 - 【教育指導課】 108,000	継続	-	-	【子育て支援課】 - 【教育指導課】 108,000	子育て支援課 教育指導課
78	基本方針2 3	短期入所	家族等が疾病等を理由に、一時的に居宅において介護ができなくなった場合に、一時的に障害者支援施設等に入所する事業を行っています。 短期間の入所支援を通じて、障害児及び障害者の生活支援と家族等の介護を支援しています。	174,940,627	183,577,000	継続	-	-	191,617,000	障害福祉課
79	基本方針2 3	サポート手帳 の活用	一人ひとりの成長を記録する「はちかづきノート」、支援を受ける際の注意点等を記入する「知って帳」を活用して、成長段階に応じた支援が切れ目なく適切に行えるよう努めています。 サポート手帳の周知を図るとともに、支援学校、教育委員会、保育所等関係機関や保護者に働きかけて、活用を促進しています。	-	-	継続	-	-	-	障害福祉課
80	基本方針2 3	寝屋川市自立 支援協議会の 機能の充実	乳幼児期からのライフステージを通じた継続的な支援を充実させることを目的に、地域の障害者支援関係機関のネットワークである寝屋川市自立支援協議会に障害児部会を設置し、サポート手帳をツールとして活用するなど、障害児支援関係機関の連携を強化しています。 障害児の支援にかかる社会資源及び療育システムについて関係機関との情報共有を行い、将来を見通した適切なサービスを選択・利用できるよう努めています。	-	-	継続	-	-	-	障害福祉課
81	基本方針2 3	子ども用補聴 器電池交換費 用助成事業	18歳未満の難聴児の保護者に対し、子育て支援の一環として、補聴器電池交換費用の一部を助成しています。 制度を周知し、保護者の経済的負担軽減を図っています。	41,928	435,000	継続	-	-	300,000	障害福祉課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
82	基本方針2 3	難聴児補聴器等交付事業	18歳未満の難聴児を育てている保護者に対し、補聴器購入費等の一部を助成しています。制度を周知し、福祉の増進と保護者の経済的負担軽減を図っています。	185,103	950,000	継続	-	-	728,000	障害福祉課
83	基本方針2 3	発達障害児者及び家族等支援事業	保護者が子どもの発達障害等の特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身に付けることを支援するため、ペアレント・プログラム（保護者に対するグループ支援型プログラム）を実施しています。	-	-	新規	3年度～	-	47,000	障害福祉課
84	基本方針3 1	地域子育て支援拠点事業	就学前までの子どもとその保護者を対象にした「子育て支援センター」、概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象とした「つどいの広場」において、交流の場の提供、子育てに関する相談、情報提供等を実施しています。	83,532,072	83,650,000	継続	-	-	85,895,000	子育て支援課
85	基本方針3 1	幼稚園の地域開放、ふれあい文庫	幼稚園における園庭及びふれあい図書ルームの開放を通じ、子育て相談や未就園児の来園機会を提供しています。ふれあい文庫を地域の未就園児の集いの場として、また親子のふれあいの場として今後も活用し、未就園児と保護者の仲間づくりにつなげます。	136,104	152,000	継続	-	-	152,000	学務課
86	基本方針3 1	子ども読書活動の推進	赤ちゃんとお母さんが一緒に楽しめる絵本の講座の開催等、図書館での絵本の読み聞かせ等を実施しています。子どもが読書に関心を持つきっかけづくりとして、読書通帳を配布しています。おはなしの入門講座や絵本の読み聞かせ講座を通じて、子ども読書活動推進を担う人材の育成に取り組んでいます。	3,600,756	4,104,000	継続	-	-	4,066,000	中央図書館
87	基本方針3 1	地域子育て支援事業	保育所等において、地域の就学前までの子どもとその保護者を対象として、所庭開放、広場、育児教室、育児相談、体験保育、出前保育、子育てサークル支援等、地域の子育て支援を行っています。保育を通じて蓄積された子どもの育ちや子育てに関する知識・技術等を生かし、保護者の相談対応を通じて子育て不安や負担軽減に努めています。	28,902,994	42,900,000	継続	-	-	42,900,000	子育て支援課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
88	基本方針3 1 2 基本方針4 3	子育て応援サ ポーター事業	子育て応援サポーター（保育士）が子育て支 援施設への同行や情報提供を行うことで、子育 て家庭の孤立化防止に努めています。 サポーターが研修の受講や地域子育て支援拠 点連絡会議への参加などを通して、資質向上と 関係機関との連携強化を進めています。	2,114,565	2,124,000	継続	-	-	2,157,000	子育て支援課
89	基本方針3 1 2 3	子育て応援 リーダー事業	地域の子育て支援を担う人材を育成して、 リーダーバンクに登録し、地域の子育て支援 活動を行うことで、地域の子育て支援の充実を 図り、子育て中の保護者の不安や負担感の軽減 に努めています。 様々な活動に対応するため、研修などを通じ てリーダーの資質向上に努めています。	2,155,083	3,246,000	継続	-	-	3,403,000	子育て支援課
90	基本方針3 1	ねやがわ☆子 育てスタート 応援クーポン 交付事業	主に在宅で子育てをしている保護者に、本市 の子育て支援サービス等を一層利用してもらえ るよう、出生届を提出した子ども等の保護者に クーポンを交付しています。	4,746,149	6,885,000	廃止	～3年度	本事業は平成29年度からス タートし、事業開始時に開 館した子育てリフレッシュ館 の周知や市の子育て支援サー ビスを広く知っていただく という当初の事業目的を達成し たことから、廃止します。	-	子育て支援課
91	基本方針3 1	子育てリフ レッシュ館の 運営	子どもや保護者のリフレッシュを図るため、 平成30年度に開設したRELATTO（リラッ ト）で、一時預かり事業、遊びスペース、リフ レッシュ講座等の運営を行っています。 また、市内外に、館の魅力や取組を、様々な 媒体を活用して情報発信を行っています。	8,643,132	12,260,000	拡充	4年度～	新型コロナウイルス感染症 対策を行いながら、事業継続 を行い、子どもの遊びスペー ス、一時預かり、講座等の利 用を促進し、保護者のリフ レッシュ等を図ることを通じ て、子育てに係る不安感や負 担感の軽減を図ります。	12,033,000	子育てリフレッ シュ館
92	基本方針3 1	キッズ・スマ イル・パーク （遊びスペー ス）使用料減 免（多子世帯 応援事業）	-	-	-	新規	4年度～	多子世帯の負担感の軽減等 を図るため、市内に住所を有 する、多子世帯における第2 子以降の子どもに係るキッ ズ・スマイル・パーク（遊び スペース）使用料を減免し、 事業開始をPRしながら、利用 を促します。	-	子育てリフレッ シュ館

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
93	基本方針3 2 基本方針4 3	養育支援訪問 事業	養育支援が特に必要である家庭に対し、保育士、保健師等が計画的・継続的に訪問支援等を行い、適切な養育を実施しています。 家庭の抱える課題が多様化し、リスクの高い家庭に対応することもあるため、関係機関と連携した取組を進めています。	23,575	24,000	継続	-	-	25,000	子育て支援課
94	基本方針3 2	育児援助・家事援助事業	出産後、親族等の支援がない家庭や、保育士等が訪問している養育困難家庭等に対し、必要に応じて育児援助・家事援助ヘルパーを派遣し、自立に向けての支援を行っています。 利用希望の増加に対応できる体制と利用者の利便性の向上に努めています。	2,272,050	2,272,050	継続	-	-	2,206,000	子育て支援課
95	基本方針3 2 基本方針4 1 3	こども相談	18歳未満の子どもやその保護者の様々な問題や悩みの相談対応を行っています。児童虐待相談は、通告受理機関の一つとして、虐待通報があった場合は、他機関とも連携して対応しています。 相談先の周知徹底とともに子どもが相談しやすい方法や体制を強化します。	9,567,440	10,364,000	継続	-	-	10,649,000	こどもを守る課
96	基本方針3 2	家庭教育サポーター派遣 事業	地域の子育て経験者や専門家による「家庭教育サポートチーム」を設置し、小学校と連携して、支援が必要な家庭に対して訪問・相談活動・児童支援を行っています。 サポーターの資質向上に努めるとともに、効果的な活用ときめ細かな家庭教育支援を推進しています。	23,143,402	26,020,000	継続	-	-	25,968,000	青少年課
97	基本方針3 2 基本方針4 3	家庭教育学級 事業	子育て世代の市民を対象に、家庭教育の充実を図るため、情報・学習の場の提供や交流・仲間づくりを目的に、各小学校において保護者や地域の方を対象とした家庭教育講座を実施するとともに、家庭教育支援者向けの連続講座を実施しています。 より多くの市民の参加を促すため、小学校等と連携して周知と内容の充実を図っています。	456,962	1,128,000	継続	-	-	905,000	青少年課
98	基本方針3 2 基本方針4 1	子ども家庭総合支援拠点 事業	児童虐待等防止を一層推進するため、子ども関係施策を担当する庁内関係課の実務的な連携強化等により、課題を抱える家庭等の早期把握・早期対応を図っています。	13,987,191	14,412,000	継続	-	-	14,810,000	こどもを守る課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
99	基本方針3 3	地域における 子育て支援	地域で活動する子育て支援団体と連携し、子育て家庭に身近な場所での子育て支援の提供及び地域と子育て家庭の交流に努めています。	【こどもセンター】 -	【こどもセンター】 -	継続	-	-	【こどもセンター】 -	こどもセンター 子育てリフレッシュ館
				【子育てリフレッシュ館】 -	【子育てリフレッシュ館】 -				【子育てリフレッシュ館】 -	
100	基本方針3 3	子育て支援グループの育成	各地域子育て支援拠点や保育所等で活動する自主サークル、ボランティアグループを支援するとともに、団体・自主活動の立ち上げを促進しています。 サークル活動のPRを行い、活動の活性化と活動グループの増加を促しています。	【こどもセンター】 -	【こどもセンター】 -	継続	-	-	【こどもセンター】 -	こどもセンター 子育てリフレッシュ館
				【子育てリフレッシュ館】 -	【子育てリフレッシュ館】 -				【子育てリフレッシュ館】 -	
101	基本方針3 3	地域人材との連携	地域の人材と連携して、多様な体験活動を実施し、人とのふれあいを通して、感性豊かで思いやりのある子どもを育むとともに、子どもや子育て家庭と地域の人との関係づくりを行っています。 豊かな地域社会づくりを推進し、市民の生涯学習活動内容の充実にも努めています。	【保育課】 138,000	【保育課】 174,000	継続	-	-	【保育課】 174,000	保育課 学務課 社会教育課
				【学務課】 191,531	【学務課】 236,000				【学務課】 236,000	
				【社会教育課】 21,076	【社会教育課】 154,000				【社会教育課】 151,000	
102	基本方針3 3	子どもの安全対策（地域の見守り活動）	学校園等における安全管理の徹底や地域によるパトロールなど、より強固な子どもを守る地域ネットワークの構築に努めています。 また、「こども110番の家」の設置協力や「こども110番連絡車」（市公用車等）・「地域パトロールカー」による見回り等、子どもたちを地域で見守る意識を高め、子どもたちの安全確保に努めています。	320,177	458,000	継続	-	-	446,000	青少年課
103	基本方針3 3	赤ちゃんの駅	市内の公共施設等にオムツ交換や授乳ができるスペースを確保することで、乳幼児連れの保護者が安心して外出を楽しめる環境を整えています。 赤ちゃんの駅の周知を図り、民間の店舗にも協力を呼びかけて、設置個所の拡大に努めています。	7,953	14,000	継続	-	-	7,000	子育て支援課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
104	基本方針3	ファミリー・サポート・センター事業利用料減免（多子世帯応援事業）	-	-	新規	4年度～	多子世帯の負担感の軽減等を図るため、市内に住所を有する、多子世帯における第2子以降の子どもに係るファミリー・サポート・センターの利用料を減免し、事業開始をPRしながら、利用を促し、適切に補助金の交付を行います。	685,000	子育てリフレッシュ館	
105	基本方針4 1 3	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、「寝屋川市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関や地域との連携強化に取り組んでいます。	1,001,170	1,043,000	継続	-	-	1,043,000	子どもを守る課
106	基本方針4 2 3	母子生活支援施設への入所支援	母子家庭の母及び児童を母子生活支援施設へ入所させ、保護するとともに、自立生活に向けた支援を行っています。	43,306,104	48,640,000	継続	-	-	53,590,000	子どもを守る課
107	基本方針4 2 3	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭の親に手当を支給しています。	1,075,292,210	1,137,833,000	継続	-	-	1,083,988,000	子どもを守る課
108	基本方針4 2 3	母子・父子自立支援員による相談の充実	ひとり親家庭の福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭への相談・情報提供を行うとともに、必要な指導・助言などを行っています。	2,521,081	2,538,000	継続	-	-	2,520,000	子どもを守る課
109	基本方針4 2 3	自立支援プログラムの策定（地域就労支援）	個々のひとり親家庭の方の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークなど関係機関と連携して、きめ細かな就業支援等を行っています。	-	-	継続	-	-	-	子どもを守る課
110	基本方針4 2 3	母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の方の就職に結びつく教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の一部を給付金として支給しています。	429,370	550,000	継続	-	-	750,000	子どもを守る課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
111	基本方針4 2 3	母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給	ひとり親家庭の方が看護師や介護福祉士等の資格を取得するために1年以上養成機関で修業する場合に、受講期間中の生活費として給付金を支給しています。	19,308,500	21,990,000	継続	—	—	32,020,000	こどもを守る課
112	基本方針4 2 3	母子父子寡婦福祉資金貸付制度	ひとり親家庭の方の経済的自立を図るため、子どもの進学費用や親自身の技能習得などに必要な資金を貸し付けています。	24,765,400	33,965,000	継続	—	—	37,347,000	こどもを守る課
113	基本方針4 2 3	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の方が疾病や残業など社会的な理由や自立し促進のための理由（技術習得のための通学、就職活動等）により、日常生活に支障がある場合に、ヘルパーを派遣し、家事援助を行っています（1家庭あたり、原則年10回まで。利用世帯の区分により、利用者負担あり）。	—	—	継続	—	—	—	こどもを守る課
114	基本方針4 2 3	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の自立支援を図るため、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、弁護士等のアドバイスを受け養育費の取決めなどの専門的な相談を行っています。	1,458,000	1,458,000	継続	—	—	1,514,000	こどもを守る課
115	基本方針4 2 3	ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の0歳から18歳の児童とその母又は父、及び養育者に対して健康保険により診療を受けた時の自己負担の一部助成を行っています。	163,697,228	184,389,000	継続	—	—	175,050,000	医療助成担当
116	基本方針4 2 3	子どもの養育費等支援事業	子どもの健やかな成長のため、養育費に関する取決めの重要性について理解を促すとともに、身近な相談窓口を周知するため、離婚相談や離婚届の届出時等にチラシを配布しています。 また、ひとり親家庭における養育費の支払や面会交流が安定かつ継続して履行されるよう支援を行うため、離婚前から弁護士による養育費等に関する相談を行うとともに、上限額を40,000円として、公正証書等の作成に要した費用の補助を行っています。	1,084,025	1,152,145	拡充	4年度	離婚に伴う養育費や面会交流等の取り決めをするため、法務大臣の認証を受けた認証ADR事業者が実施するADR利用費用を補助します。	2,792,000	こどもを守る課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
117	基本方針4 2	保育所保育料等算定に係る寡婦（寡夫）控除のみなし適用	婚姻歴のないひとり親世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料等の算定に所得税法上の寡婦（寡夫）控除を適用しています。	-	-	継続	-	-	-	保育課
118	基本方針4 3	スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーを配置し、学校における関係機関と連携した取り組みを支援し、早期解決に向けた「福祉的アプローチ」を学校に取り入れています。	4,320,000	4,320,000	継続	-	-	4,320,000	教育指導課
119	基本方針4 3	児童生徒支援人材の配置	小・中学校に生活・生徒指導のための人材を配置し、教員と連携して家庭訪問や学習面の支援を行い、ケース会議を通じた対応の検討により、子ども家庭総合支援拠点等との連携による支援を行っています。	44,282,707	51,833,000	継続	-	-	53,560,000	教育指導課
120	基本方針4 3	キャリア教育	児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てる教育を進めています。	0	16,000	継続	-	-	15,000	教育指導課
121	基本方針4 3	特別支援教育就学奨励費負担等	市立小・中学校に在籍する障害のある児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、援助を行っています。	19,512,644	21,136,185	継続	-	-	24,214,000	教育政策総務課
122	基本方針4 3	義務教育段階の就学援助	経済的な理由によって、子どもの学校費用にお困りの保護者に対し、援助を行っています。	292,827,625	313,068,830	継続	-	-	306,354,000	教育政策総務課
123	基本方針4 3	生活保護制度に係る高等学校等就学費の支給	高等学校等に就学し卒業することが、当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合について、原則、当該学校における正規の修学年限に限り、基本額、教材代、授業料、入学料及び入学者査料、通学のための交通費、学習支援費について、一定の基準額以内の金額を支給しています。	11,436,319	13,320,215	継続	-	-	13,216,000	保護課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
124	基本方針4 3	生活保護世帯の高校生等のアルバイト収入等の収入認定除外	子どもの自立意欲を促し、早期自立を目的に、高等学校等に就学中の就学収入（アルバイト等）について、卒業後の就労・就学のため必要であり、生活態度等から学業に支障がないことや早期の保護脱却に関する本人の希望や意思が明らかであることなど、特に自立助長に効果があると福祉事務所が判断した方を対象に、必要最小限の額を収入認定除外として取り扱っています。	-	-	継続	-	-	-	保護課
125	基本方針4 3	生活保護受給世帯の子どもの学習塾等費用の収入認定除外	生活保護受給世帯に入る自立更生のための恵与金、災害等による補償金、保険金もしくは見舞金、指導指示による売却収入又は死亡による保険金のうち、当該世帯の自立更生を目的とする小学生、中学生の入学の支度、学習図書、運動用具等の購入、珠算課外学習、学習塾費、修学旅行参加等就学に伴って社会通念上必要と認められる用途に充てられる最小限度の実費額を収入認定除外として取り扱っています。	-	-	継続	-	-	-	保護課
126	基本方針4 3	生活保護制度に係る進学準備給付金	高校卒業後の大学や専門学校へ進学するための準備資金を支援しています。	1,700,000	3,500,000	継続	-	-	3,500,000	保護課
127	基本方針4 3	生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援	貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、日常生活の見直しや学習生活を身につける支援を行っています。	5,564,794	5,510,000	継続	-	-	5,574,000	保護課
128	基本方針4 3	中学校夜間学級就学奨励費の支給	大阪府内の中学校夜間学級に在籍する寝屋川市在住の生徒のうち、経済的理由により就学困難な方に対して、援助を行っています。	95,100	460,225	継続	-	-	405,000	教育政策総務課
129	基本方針4 3	養育支援訪問育児援助・家事援助事業	出産予定日の2か月前から、生後6か月以内の乳児のいる家庭等で、親族等の支援がなく、保護者の体調不良等、日常生活に支障をきたしている家庭を対象にヘルパーを派遣しています。授乳やおむつ交換、沐浴補助等の育児援助と、食事の準備、住居の掃除、生活必需品の買い物、保育所等への送迎の付添い等の家事援助を行っています。	2,292,625	2,297,050	継続	-	-	2,231,000	子育て支援課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
130	基本方針4 3	家庭教育サポートチーム派遣事業	子育てに不安や悩みを抱える家庭に対して、教員でない「家庭教育サポートチーム」を派遣し、学校と連携しながら、子育てに不安や悩みを抱える家庭を総合的に支援しています。	23,143,402	26,020,000	継続	-	-	25,968,000	青少年課
131	基本方針4 3	ひとり親家庭の優先利用	保育所等利用調整の際、児童扶養手当を受給中のひとり親世帯に対して、利用調整基準の指数を加点しています。	-	-	継続	-	-	-	保育課
132	基本方針4 3	青少年の居場所づくり事業	市内在住・在学・在職の青少年同士が気軽に立ち寄り、悩み等を常駐する大学生ボランティアに相談したり、交流できる居場所を提供しています。	16,286,428	20,766,000	継続	-	-	20,810,000	青少年課
133	基本方針4 3	食育の推進に関する支援	離乳食講習会、乳幼児健康診査、子育て支援センター等で、妊娠中から就学前の子どもの保護者等を対象に栄養相談を実施しています。「保育所における食事の提供ガイドライン」を踏まえ、専門性を活かしながら、家庭、地域、福祉及び教育分野等と連携を図っています。	【子育て支援課】 322,218 【保育課】 -	【子育て支援課】 345,000 【保育課】 -	継続	-	-	【子育て支援課】 451,000 【保育課】 -	子育て支援課 保育課
134	基本方針4 3	生活困窮者住居確保給付金	離職により住宅を失ったまたはその恐れが高い生活困窮者であって、所得等が一定基準以下のものに対して、有期で家賃相当額を支給します。	34,189,050	42,600,000	継続	-	-	42,000,000	保護課
135	基本方針4 3	生活保護制度に係る就労自立給付金	生活保護世帯の世帯員が、安定した職業に就いたこと等により、保護を必要としなくなったと福祉事務所が認めた場合、生活保護廃止後に給付金を支給しています。	1,640,850	2,450,000	継続	-	-	2,450,000	保護課
136	基本方針4 3	生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者の抱えている複合的な課題を評価分析し、個々人の状況に応じた自立支援計画を策定し、必要なサービスの提供につなげています。	28,886,319	32,539,000	継続	-	-	32,541,000	保護課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
137	基本方針4 3	生活困窮者就 労準備支援事 業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者 に対して、一般就労に従事する準備としての基 礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援してい ます。	1,576,910	2,171,000	継続	-	-	2,171,000	保護課
138	基本方針4 3	生活保護制度 に係る被保護 者就労支援事 業	就労自立支援員を配置し、ケースワーカーと 連携し就労支援を実施しています。一人ひとり 個別にきめ細かく面接を行い、自立阻害要因を 把握しそれぞれに合った支援を行い、ハロー ワークと連携し就労支援を実施しています。 また、資格を有するカウンセラーによるカウ ンセリング、就労支援セミナーを実施してい ます。	9,652,473	10,361,000	継続	-	-	10,403,000	保護課
139	基本方針4 3	児童手当の支 給	家庭等における生活の安定に寄与するととも に、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資 することを目的として、0歳から中学校卒業ま での児童を養育している方に手当を支給してい ます。	3,224,625,000	3,287,740,000	継続	-	-	3,171,135,000	こどもを守る課
140	基本方針4 3	JR通勤定期乗 車券割引証明 書の交付	児童扶養手当受給者がJR通勤定期乗車券を購 入する場合、3割引で購入できる証明書を交付 しています。	-	-	継続	-	-	-	こどもを守る課
141	基本方針4 3	スクールカウ ンセラーの配 置	スクールカウンセラーを配置し、学校におけ る教育相談体制の充実を図っています。	-	-	継続	-	-	-	教育指導課
142	基本方針4 3	青少年の相談 窓口	青少年に関する様々な相談を、気軽に相談で きる体制を構築し、不安や悩みを抱える青少年 または保護者に対し、ワンストップで相談を受 け、適切な専門部署につなぎます。	-	-	継続	-	-	-	青少年課

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

No.	基本方針	事業名	事業の概要等（令和3年度）	令和3年度 決算額（円）	（参考） 令和3年度現計予算額 【補正等含む】（円）	令和2年度～4年度までの事業状況			令和4年度 予算額（円）	担当課
						区分	年度	区分の事業内容		
1	基本方針1 1-(1)	妊婦PCR検査及び感染妊婦寄り添い型支援事業	新型コロナウイルス感染症の流行期において、妊産婦は強い不安を抱えて生活している状況にあり、感染が確認された妊産婦は出産後も母子分離となるなど深刻なメンタルヘルス上の影響が懸念されるため、希望する人に対し、分娩前のウイルス検査（PCR検査）を実施しています。 また、感染が確認された妊産婦に対し、母子分離を余儀なくされる場合もあるため、退院後に助産師の寄り添い型支援で健康支援や育児支援などのケアを実施しています。	922,300	1,285,000	新規	2年度～	-	1,226,000	子育て支援課
2	基本方針1 1-(1)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（産後ケア事業）	新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら、産後ケア事業を継続的に実施するため、産後ケア事業を実施している医療機関と助産所に対し、マスク・消毒液等感染拡大防止のための衛生用品等を購入しています。	1,029,517	1,500,000	新規	2年度～	-	750,000	子育て支援課
3	基本方針1 1-(1)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（訪問支援事業）	新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら、こにちは赤ちゃん事業を継続的に実施するため、こにちは赤ちゃん事業の依頼者に対し、マスク等感染拡大防止のための衛生用品を購入しています。	25,795	72,000	新規	2年度～	-	30,000	子育て支援課
4	基本方針2 1-(1)	保育所等の給食費の支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、本市に居住する児童の給食費を、市の要請に基づき施設を休所等した場合、日割りし返還等するとともに、保育所等における給食費（主食及び副食費の合計額）を無償化しています。	14,930,694	16,543,400	新規	2年度～	-	9,882,000	保育課
5	基本方針2 1-(1)	民間保育所等衛生用品等購入補助及び市立保育所衛生用品等購入（延長保育事業等を含む。）	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、民間保育所等に対しマスク等の購入費用を補助、市立保育所においては、マスク等の衛生用品等を購入しています。	39,506,355	55,300,000	新規	2年度～	-	45,359,000	保育課
6	基本方針2 3	寝屋川市特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス利用者負担給付金支給事業	新型コロナウイルス感染症防止にかかる全国一斉の学校臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用者負担金が増加した世帯に対して、申請に基づき増加した額の助成を行っています。	-	-	新規	2年度～	-	-	障害福祉課

